

「奨学資金借用証書」訂正方法に関するQ&A

〈署名の訂正例〉

Q1. 奨学生本人が住所を誤って記入してしまいました。訂正はどのようにすればよいですか？

A1. 誤って記入した住所の上に2本線を引き、その上部(余白)に書き直し、2本線の上には借用証書に捺印した印鑑を押してください。

同一の印鑑

借用人 (奨学生本人)	住所	〒 534 - 0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪市中央区谷町2丁目2番20号		印	
	氏名	(フリガナ) ショガク ハミ 奨学 希望	奨学		
	外国人の方は、本名を記入してください	(フリガナ)			
	自宅電話	(06) 6357 - 〇〇△△	生年月日	昭和 平成 14年 8月 17日生 西暦	男・女 女
	携帯電話	(080) 1234 - △△△△			
	進学先学校名	大阪府 立 〇〇北 学校	××科 (コース)		

〈捺印の訂正〉

Q2. 連帯保証人は実印を捺印する必要があるのに、違う印鑑を捺印してしまいました。訂正はどのようにすればよいですか？

余白に鮮明に正しい印鑑を捺印してください。

A2. 当該者欄内の余白に正しい印鑑を鮮明に捺印してください。
※捺印が不鮮明な場合や、重ね押しされた場合は、余白に鮮明に印を押しなおしてください。

連帯保証人	住所	〒 534 - 0026 大阪市都島区網島町6番20号		実印	
	氏名	(フリガナ) ショウガク タロウ 奨学 太郎	借用人との関係	奨学	
	外国人の方は、本名を記入してください	(フリガナ)			
	自宅電話	(06) 6357 - 〇〇△△	生年月日	昭和 平成 47年 4月 10日生 西暦	男・女 男
	携帯電話	(090) 6376 - 〇〇〇〇			
	勤務先	勤務先名 自営(食堂)	住所	〒534 - 0026 大阪市都島区網島町〇-〇〇	
	電話番号	06-6357-〇〇△△			

<借用金額の訂正>

Q3. 借用金額を300,000と記入するところ、借入年額の100,000円を記入してしまいました。金額の訂正をしたいのですが、どうすればよいですか？

A3. **借用金額の記入ミス・訂正したものは受付できません。**大阪府育英会へ再発行の依頼をしてください。

【問い合わせ】 公益財団法人 大阪府育英会 採用貸付課
〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪私学会館2階
☎06-6357-6272 (ダイヤルイン)
業務時間 平日9:00~17:30